

四半期報告書

(第70期第2四半期)

自 令和2年7月1日

至 令和2年9月30日

細谷火工株式会社

東京都あきる野市菅生1847番地

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (5) 大株主の状況 5
- (6) 議決権の状況 6

2 役員の状況 6

第4 経理の状況 7

1 四半期財務諸表

- (1) 四半期貸借対照表 8
- (2) 四半期損益計算書 10
- (3) 四半期キャッシュ・フロー計算書 11

2 その他 14

第二部 提出会社の保証会社等の情報 15

[四半期レビュー報告書]

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和2年11月12日
【四半期会計期間】	第70期第2四半期（自 令和2年7月1日 至 令和2年9月30日）
【会社名】	細谷火工株式会社
【英訳名】	HOSOYA PYRO-ENGINEERING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 細谷 穰志
【本店の所在の場所】	東京都あきる野市菅生1847番地
【電話番号】	042（558）5111（代）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 秋葉 真奈美
【最寄りの連絡場所】	東京都あきる野市菅生1847番地
【電話番号】	042（558）5111（代）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 秋葉 真奈美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第2四半期累計期間	第70期 第2四半期累計期間	第69期
会計期間	自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日	自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日	自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日
売上高 (千円)	622,189	638,459	1,549,753
経常利益 (千円)	95,466	86,822	171,065
四半期(当期)純利益 (千円)	65,102	59,725	114,216
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	201,600	201,600	201,600
発行済株式総数 (株)	4,032,000	4,032,000	4,032,000
純資産額 (千円)	2,442,575	2,556,206	2,482,908
総資産額 (千円)	3,652,171	3,829,952	3,766,594
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	16.27	14.92	28.54
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	6.00
自己資本比率 (%)	66.9	66.7	65.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△61,837	△116,151	85,337
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△46,201	△31,641	△63,676
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△37,303	△23,899	△48,044
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	765,114	712,380	884,073

回次	第69期 第2四半期会計期間	第70期 第2四半期会計期間
会計期間	自 令和元年7月1日 至 令和元年9月30日	自 令和2年7月1日 至 令和2年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.55	13.08

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、中国武漢市から発生した新型コロナウイルス感染症の拡大は、今後の経過によっては当社の財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。引き続き今後の状況の変化を注視し、対応を行ってまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 財政状態

当第2四半期会計期間末における総資産は3,829百万円となり、前事業年度末に比べ63百万円増加しました。これは主に、現金及び預金が171百万円減少したものの、棚卸資産174百万円、投資有価証券54百万円がそれぞれ増加したことによるものです。

当第2四半期会計期間末における負債合計は1,273百万円となり、前事業年度末に比べ9百万円減少しました。これは主に、長期借入金94百万円が増加したものの、短期借入金100百万円、買掛金26百万円がそれぞれ減少したことによるものです。

当第2四半期会計期間末における純資産合計は2,556百万円となり、前期と比べ73百万円増加しました。これは主に、利益剰余金35百万円、その他有価証券評価差額金37百万円がそれぞれ増加したことによるものです。

なお、自己資本比率は66.7%となりました。

② 経営成績

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、中国武漢市を発端とした新型コロナウイルス感染症拡大の影響により世界的に経済活動が停滞し、景気が急速に悪化する状況に陥りました。緊急事態宣言解除後は経済活動再開の動きが広がり、経営環境の改善にも期待感が高まりましたが、景気の回復は緩やかなペースにとどまり今後の見通しも不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社は従業員の安全を確保しつつ工場の通常稼働を維持し、作業の効率化も継続して進めてまいりました。

収益面では、感染症拡大の影響で経済活動が停滞したことにより民間向け製品の売上が伸び悩みましたが、第3四半期に予定していた防衛省向け製品の納期が前倒しになったことや、今期新たに受注した化成品の売上により前期と比べ売上高は増加しました。

損益面では、外注費の増加や防衛省向け製品の補修費用が発生したことで、前期と比べ減益となりました。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は638百万円（前年同期比2.6%増）、営業利益85百万円（同9.1%減）、経常利益86百万円（同9.1%減）、四半期純利益59百万円（同8.3%減）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

（火工品事業）

火工品事業におきましては、感染症拡大の影響はあったものの、防衛省向け火工品など主力製品の売上が第2四半期に集中したことや、化成品の新たな受注が継続したことで売上高は前期と比べ増加いたしました。しかし、製造計画の前倒しによる外注費の増加や、設備投資の継続による減価償却費の増加で製造原価が上昇したことや、防衛省に納めた製品の補修費用が増加したことで、減益となりました。売上高は555百万円（前年同期比3.3%増）、セグメント利益は44百万円（同14.2%減）となりました。

（賃貸事業）

賃貸事業におきましては、火薬庫の賃貸契約数の減少などで売上高は83百万円（前年同期比1.5%減）、セグメント利益は59百万円（同2.0%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前年同四半期累計期間と比べ52百万円減少して712百万円になりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における営業活動による資金の減少額は116百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益86百万円、減価償却費32百万円があったものの、たな卸資産の増加174百万円、法人税等の支払29百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動による資金の減少額は31百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出31百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動による資金の減少額は、23百万円となりました。これは、借入金の増加600百万円があったものの、借入金の返済605百万円、配当金の支払23百万円などによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

(火工品事業)

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は4,485千円であります。

(貸貸事業)

貸貸事業については、研究開発活動を行っておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	8,064,000
計	8,064,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数 (株) (令和2年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (令和2年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,032,000	4,032,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	4,032,000	4,032,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
令和2年9月30日	—	4,032,000	—	201,600	—	18,121

(5) 【大株主の状況】

令和2年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
一般社団法人日本文化伝承会館	東京都あきる野市草花2510-1	558	13.9
細谷火工共栄会	東京都あきる野市菅生1847	270	6.8
志村 実	東京都青梅市	175	4.4
西武信用金庫	東京都中野区中野2-29-10	170	4.2
細谷 亮旗	東京都あきる野市	155	3.9
ナスクリエート(株)	東京都中央区日本橋本町3-8-4	137	3.4
日油(株)	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	100	2.5
(株)りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	95	2.4
三井住友海上火災保険(株)	東京都千代田区神田駿河台3-9	95	2.4
浅原 勝	兵庫県三田市	90	2.2
計	—	1,845	46.1

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和2年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 29,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,999,700	39,997	—
単元未満株式	普通株式 2,900	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	4,032,000	—	—
総株主の議決権	—	39,997	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式66株が含まれております。

② 【自己株式等】

令和2年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
(自己保有株式) 細谷火工株式会社	東京都あきる野市菅生1847 番地	29,400	—	29,400	0.7
計	—	29,400	—	29,400	0.7

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（令和2年7月1日から令和2年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、公認会計士江畑幸雄、公認会計士赤須克己及び公認会計士黒須裕による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当第2四半期会計期間 (令和2年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	934,073	762,380
受取手形及び売掛金	278,353	285,159
電子記録債権	15,853	10,213
商品及び製品	43,096	63,404
仕掛品	190,797	321,590
原材料及び貯蔵品	227,124	250,689
その他	11,458	22,605
流動資産合計	1,700,758	1,716,044
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	279,120	280,881
土地	1,319,550	1,321,680
その他（純額）	158,186	152,641
有形固定資産合計	1,756,858	1,755,203
無形固定資産		
投資その他の資産	49,561	44,530
固定資産合計	259,415	314,173
資産合計	2,065,835	2,113,907
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	71,255	45,124
短期借入金	611,004	511,004
未払法人税等	32,658	31,703
賞与引当金	43,220	44,490
その他	119,483	117,756
流動負債合計	877,621	750,078
固定負債		
長期借入金	169,565	264,063
リース債務	42,856	36,860
退職給付引当金	54,632	53,237
役員退職慰労引当金	68,135	72,357
製品保証引当金	469	475
資産除去債務	9,434	9,434
その他	60,970	87,238
固定負債合計	406,064	523,667
負債合計	1,283,685	1,273,746

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当第2四半期会計期間 (令和2年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	201,600	201,600
資本剰余金	18,121	18,121
利益剰余金	2,137,202	2,172,912
自己株式	△14,690	△14,690
株主資本合計	2,342,233	2,377,943
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	140,675	178,262
評価・換算差額等合計	140,675	178,262
純資産合計	2,482,908	2,556,206
負債純資産合計	3,766,594	3,829,952

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)
売上高	622,189	638,459
売上原価	376,999	395,702
売上総利益	245,189	242,757
販売費及び一般管理費	※1 151,359	※1 157,480
営業利益	93,829	85,276
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	3,252	2,889
雑収入	920	1,298
営業外収益合計	4,173	4,188
営業外費用		
支払利息	2,100	2,134
雑損失	435	508
営業外費用合計	2,536	2,642
経常利益	95,466	86,822
特別損失		
固定資産除却損	—	22
特別損失合計	—	22
税引前四半期純利益	95,466	86,800
法人税、住民税及び事業税	32,404	28,293
法人税等調整額	△2,039	△1,219
法人税等合計	30,364	27,074
四半期純利益	65,102	59,725

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	95,466	86,800
減価償却費	26,835	32,602
受取利息及び受取配当金	△3,252	△2,889
支払利息	2,100	2,134
売上債権の増減額 (△は増加)	160,192	1,289
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△177,159	△174,665
仕入債務の増減額 (△は減少)	△47,563	△26,131
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,767	1,270
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	4,596	4,221
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△4	6
未払又は未収消費税等の増減額	△31,894	11,938
その他	△62,594	△23,953
小計	△30,508	△87,376
利息及び配当金の受取額	3,252	2,889
利息の支払額	△2,118	△2,310
法人税等の支払額	△33,019	△29,353
保険金の受取額	557	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	△61,837	△116,151
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△45,625	△31,808
投資有価証券の取得による支出	△576	△582
その他の収入	—	750
投資活動によるキャッシュ・フロー	△46,201	△31,641
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	600,000	500,000
短期借入金の返済による支出	△600,000	△600,000
長期借入れによる収入	—	100,000
長期借入金の返済による支出	△5,502	△5,502
リース債務の返済による支出	△3,629	△6,592
配当金の支払額	△27,671	△23,805
その他	△500	12,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△37,303	△23,899
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△145,342	△171,692
現金及び現金同等物の期首残高	910,457	884,073
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 765,114	※1 712,380

【注記事項】

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
従業員給料	38,893千円	40,767千円
役員報酬	29,772千円	29,221千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
現金及び預金	815,114千円	762,380千円
預入期間が3か月超の定期預金	△50,000千円	△50,000千円
現金及び現金同等物	765,114千円	712,380千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和元年6月25日 定時株主総会	普通株式	28,017	7	平成31年3月31日	令和元年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年6月26日 定時株主総会	普通株式	24,015	6	令和2年3月31日	令和2年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間(自平成31年4月1日至令和元年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	火工品事業	賃貸事業	計	
売上高	537,871	84,318	622,189	622,189
セグメント利益	52,338	60,786	113,125	113,125

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	113,125
全社費用(注)	△19,295
四半期損益計算書の営業利益	93,829

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

II 当第2四半期累計期間(自令和2年4月1日至令和2年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	火工品事業	賃貸事業	計	
売上高	555,378	83,080	638,459	638,459
セグメント利益	44,891	59,555	104,447	104,447

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	104,447
全社費用(注)	△19,170
四半期損益計算書の営業利益	85,276

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	16円27銭	14円92銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	65,102	59,725
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	65,102	59,725
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,002	4,002

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和2年11月6日

細谷火工株式会社
取締役会 御中

江畑公認会計士事務所
東京都千代田区

公認会計士 江畑 幸雄 印

公認会計士赤須会計事務所
東京都千代田区

公認会計士 赤須 克己 印

黒須公認会計士事務所
東京都豊島区

公認会計士 黒須 裕 印

監査人の結論

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている細谷火工株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第70期事業年度の第2四半期会計期間（令和2年7月1日から令和2年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、細谷火工株式会社の令和2年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における私たちの責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和2年11月12日
【会社名】	細谷火工株式会社
【英訳名】	HOSOYA PYRO-ENGINEERING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 細谷 穰志
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 細谷 亮旗
【本店の所在の場所】	東京都あきる野市菅生1847番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長細谷穰志及び当社最高財務責任者細谷亮旗は、当社の第70期第2四半期（自 令和2年7月1日 至 令和2年9月30日）の四半期報告書の記載内容が、金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。